

令和 2 年 3 月 24 日
在ガーナ日本国大使館 領事班
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana
P.O.Box GP1637, Accra, Ghana
Phone: +233-(0)30-2765060 Fax: +233-(0)30-2762553
開館時間外 Phone: ①+233-(0)24-432-6467
②+233-(0)24-432-6470
③+233-(0)24-432-6465

在留邦人及び旅行者の皆様へ

シエラレオネの新型コロナウイルス対策について(その6):国家非常事態宣言(1年間)

在留邦人の皆様には、日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

1 3月24日(火)午後、ビオ大統領が、本24日から1年間、シエラレオネ全土を対象とした国家非常事態(State of Public Emergency)を宣言しました。

(大統領の発言動画については、以下のリンクをご参照ください)

(<https://www.facebook.com/229960890925264/videos/854747138341659/>)

2 本国家非常事態宣言によって、現時点では、これまでにシエラレオネ政府が発表していた以上の具体的な措置はとられていませんが、今後、シエラレオネ政府によって、どのような追加的な制限措置(外出制限措置等を含む)がとられるか現時点で不明であり、状況は変わり得るので、十分に注意し、最新の情報を確認してください。

(過去の領事メール)

(その1)<https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/000571222.pdf>

(その2)<https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100009857.pdf>

(その3)<https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100020979.pdf>

(その4)<https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100021136.pdf>

(その5)<https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100026799.pdf>

以上